

## 10月から幼児教育・保育の無償化がスタートします!

無償化の対象となる子どもは次の表のとおりです。保育の必要性ありの区分に該当する子どもや私立幼稚園の子どもは、市に申請し、認定を受ける必要があります。すでに市立幼稚園、認定子ども園、認可保育所、地域型保育事業所(小規模保育事業所等)を利用している子どもの申請は不要です。

### <対象範囲と上限額>

区 分	0歳～2歳(3号)	3歳～5歳	
	保育の必要性あり 住民税非課税世帯	保育の必要性あり (2号)	保育の必要性なし (1号)
市立幼稚園	該当なし	無 償	無 償
私立幼稚園	該当なし	月額 25,700円	月額 25,700円
幼稚園の預かり保育	一部該当(注1)	月額 11,300円	該当なし
認定こども園	無 償	無 償	無 償 (預かり保育は対象外)
認可保育所 (公立及び私立保育所)	無 償	無 償	該当なし
地域型保育事業所 (小規模保育事業所等)	無 償	無 償	該当なし
認可外保育施設、病児保育事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業など(注2)	月額 42,000円	月額 37,000円	該当なし

※実費として徴収されている費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は、無償化の対象外です。  
 ※就学前の障害児の発達支援を利用する子どもも、3歳～5歳の利用料が無償化となります。

(注1)満3歳に達する日以後、最初の3月31日までの子どもは、月額16,300円まで。

(注2)幼稚園、認可保育所、認定こども園以外を利用している方が対象です。

※給食費について、3歳～5歳までの子どもは、食材料費(おかず、おやつなど)が実費負担となりますが、年収360万円未満相当世帯と第3子以降の子どもは徴収免除となります。0歳～2歳までは、これまで同様、保育料に食材料費に含まれるため、徴収はありません。

- 幼稚園に関する事 教育総務課(内線5016)  
 ● 保育所、認定こども園、認可外保育施設等に関する事 子ども保育課(内線2514)  
 ● 病児保育、ファミリー・サポート・センターに関する事 子育て支援課(内線2554)  
 ● 就学前の障害児の発達支援に関する事 障害福祉課(内線2477)



連珠の会を  
開催します

とき 9月17日(火)  
午後1時30分～3時30分  
とろろ 保健相談センター

### 敬老祝金のご案内

今年満88歳となる方(昭和6年生まれの方)で9月1日現在、本市に住民登録のある方に、敬老祝金1万円を支給します。

申請の必要はありませんが、住民票の住所と異なる所に住んでいる方は、住民

内容 情報交換・カフェタイムなど  
 対象 若年性認知症の方と介護者(介護者のみの参加も可)  
 料金 200円(飲み物など)  
 ※要電話予約  
 団・園 介護保険課(内線2437)



### 再生資源集団回収 報奨金交付制度

資源回収を実施している団体グループ(子ども会・町内会など)に、報奨金を交付しています。

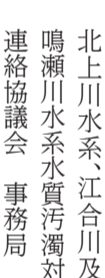
回収品目 新聞・雑誌・段ボール、一升瓶・ビール瓶、アルミ缶・スチール缶  
 補助金額 品目ごとに1キログラムとし、一升瓶は1本



### 油類流出にはご注意を!

河川に係留されている船舶の沈没や、老朽化に伴う配管・ホームタンクの破損など、管理を怠ったことが原因で、油類が漏れ出す事故が発生しています。

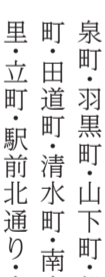
ひとたび油類が流出すると、水質環境が悪化するほか、農業・漁業被害も発生します。流出した油類の回収



### 9月は船員労働安全衛生月間です

「元気に乗船 無事故で下船」笑顔で帰宅のゼロ災害をスローガンに訪船活動などを実施し、船員の災害・疾病防止対策に取り組みます。

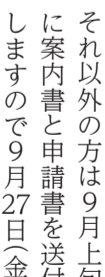
● 東北運輸局石巻海事事務所  
 ☎95-1228  
 市水産課(内線3519)



### 9月は廃棄物不法投棄防止強化月間です

空き地や一般家庭ごみの集積所へ、廃棄物の不法投棄をされる場合があります。

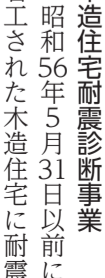
不法投棄は犯罪行為です。違反者は、5年以下の懲役もしくは、1,000万円(法人の場合は3億円)以下の罰金、または併科に処せられます。



### 全国家計構造調査のお知らせ

この調査は、10・11月の2カ月間家計における消費・所得・資産および負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布および消費の水準、構造などを明らかにすることを目的とする調査です。

調査対象となった世帯に、調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。



### 秋の交通安全県民総ぐるみ運動

とき 9月21日(土)～30日(月)  
 対象 清水町二丁目3、5・10、13、新橋2、清水町二丁目7、吉野町二丁目1・3、湊町三丁目4・6、湊町四丁目1・3・4、向陽町5丁目19、福地字町1、32・121、140の地区から抽出された世帯

● 総務課(内線4035)  
 各総合支所地域振興課



### 道路情報の提供

復興工事に関する道路情報をホームページ(道路情報で検索)の地図上で提供しています。

● 新設道路情報(供用開始、切り替えなど)  
 ● 規制情報(通行止め、片側交互通行など)  
 ● 基盤整備課(内線5518)

2019年経済センサス基礎調査を実施しています  
 産業分野における事業所の活動状態調査を実施します。外観などから判断し、必要に応じて訪問します。

重・中度心身障害者医療費助成制度のお知らせ  
 ● 重・中度心身障害者医療費受給者証は、毎年10月1日が更新日です。  
 ● 申請時に所得状況を確認する事に同意した方で、

建築物等耐震対策助成事業  
 危険、ブロック塀等除却事業

道路情報ページ





新たな災害情報メール  
配信サービスを開始します

近年の災害発生増加を踏まえ、地震・気象などに関する特別警報、災害・避難情報をメール配信する新たなサービスを開始します。登録手順や配信内容は、ホームページ(災害情報メール配信サービスで検索)でご確認ください。LINE(ライン)でも登録可。

◎ 危機対策課  
(内線4316)



市ホームページ

病院?救急車?  
迷ったら相談ダイヤルへ

お子さんの急な発熱やけがで、受診すべきか判断に迷ったときは「こども救急電話相談」(☎#8000)に電話することで、医師や看護師から、症状に応じた処置や、受診のアドバイスを受けることができます。

相談受付時間 午後7時～翌朝午前8時

対象 おおむね15歳未満

◎ 県医療政策課  
☎022-211-2622

野焼きは禁止です!

不当に行われた野焼き(野外焼却)が周囲に延焼して起こる火災が毎年多く発生しています。野焼きは法律により原則禁止されています。場合によっては処罰の対象となりますので、自分で焼却せずに指定されたごみ集積所や処分場へ出しましょう。

◎ 消防本部予防課  
☎95-7167

各消防署

9月20日(金)～26日(木)  
「動物愛護週間」です

飼い主には、その動物が命を終えるまで適切に飼育し続ける終生飼養の責任があります。

動物の命の尊厳を守ることや、愛護に対する関心が高まる一方で、不適正飼養に起因するトラブルも発生しています。

飼主は社会的責任を自覚し、他の動物や周囲の人への迷惑行為や危害を防止するためにも、習性や生態を正しく理解し、適正な管理と仕上げを目指しましょう。

◎ 環境課(内線3363)



石川ファッションショー  
〜輝く私は60カレッジ〜

とき 令和2年2月16日(日) 午後1時30分

ところ 河北総合センター「ビッグバン」

内容 ファッションショー、講師によるウォーキング・メイクアップ講座など

対象 市内に在住、または縁のある60歳以上の方

・前日の最終リハーサルおよび説明会・レッスンに参加できる方

定員 20人(先着)

講師 相澤 和子(トータ

ルビューティーコーチ)

申込方法 電話で申し込みください。その後窓口で申込用紙を記入してもらいます。

申込開始 9月10日(火)  
午前9時

◎ 公益財団法人石巻市芸術文化振興財団(河北総合センター)  
☎62-1120

楽しんでほしい  
イベント展

とき 9月29日(日)

午前11時～午後1時40分

ところ イオンモール石巻「緑の広場」

内容 親子で楽しめる創作コーナー、幼稚園・保育所の先生による手遊び・体操などの公演、子育て支援情報の紹介や幼稚園・保育所・こども園に関するパネル展示など

対象 幼児と保護者

◎ 教育総務課  
(内線5019)

自衛官採用試験

〈陸・海・空自衛官候補生〉

応募資格 18歳以上33歳未満

満

受付期限 随時

〈防衛大学校学生(推薦・総合選抜)〉

応募資格 高卒(見込み含む)21歳未満の方

受付期間 9月5日(木)～9日(月)

〈防衛大学校学生(一般)〉

応募資格 高卒(見込み含む)21歳未満の方

受付期間 9月5日(木)～30日(月)

〈防衛医科大学校学生(医学科・看護学科)〉

応募資格 高卒(見込み含む)21歳未満の方

受付期間 9月5日(木)～30日(月)

◎ 自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所  
☎83-6789

市営・県営住宅入居者募集

案内書記布場所 住宅課、各総合支所・支所、宮城県住宅供給公社の東部支社

受付期間 9月1日(日)～12日(木)

申込方法 専用の申込用紙に記入し、郵送で申し込みください。 ※当日消印有効

重要

- ・申し込み時点で入居予定者の中に市税などの滞納がある方がいる場合または暴力団員がいる場合は申し込みできません。
- ・申し込みの際に必要な書類は、事前に問い合わせください。
- ・災害などで住宅の提供が必要な場合、募集を中止することがあります。

・ペットの飼育は禁止です。

・東日本大震災で住居を失った方(り災判定で自宅が全壊、大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた方)については、収入基準等の入居要件を満たしているものとして申し込み可能です。(特定公共賃貸住宅を除く)

・上記の方が市営住宅(一般募集の復興住宅を含む)に入居した場合、家賃低減化の措置は受けられません。

・県営住宅、その他詳しくはホームページをご覧ください。

◎ 宮城県住宅供給公社 東部支社(中里七丁目1-3) ☎21-5657

募集する住宅：既存住宅

管轄	本庁	桃生	北上
住宅名	鹿妻改良 万石浦	稲井	橋浦
所在地	鹿妻南一丁目 流留字七勺	新米二丁目	北上町橋浦字大須
間取り	3K(2階)	2LDK(2階)	2LDK(戸建)
建築年度	昭和53年度・中層耐火5階建	平成10年度・中層耐火3階建	平成9年度・木造平屋
募集戸数	1戸(単身不可)	1戸(単身不可)	1戸(単身可)

募集する住宅：復興住宅

管轄	本庁	新西前沼第二復興	新西境谷地復興
住宅名	新沼田第一復興 のぞみ野五丁目	新沼田第二復興 のぞみ野一丁目	新西前沼第二復興 あゆみ野一丁目
所在地	のぞみ野五丁目	のぞみ野一丁目	あゆみ野一丁目
間取り	2LDK(4・5階)	1LDK(3・5階)	1LDK(3・4階)
建築年度	平成27年度・中層耐火5階建	平成27年度・中層耐火5、6階建	平成27年度・中層耐火5階建
募集戸数	2戸(単身不可)	2戸(単身可★)	2戸(単身可★)

管轄	本庁	中央第三復興	門脇東復興
住宅名	新館復興 三ツ股第二復興	中央第三復興	門脇東復興
所在地	新館三丁目 三ツ股二丁目	中央一丁目	門脇町三丁目
間取り	3LDK(2・5階)	1LDK(3・6階)	3LDK(2・4階)
建築年度	平成28年度・中層耐火5階建	平成28年度・中層耐火5階建	平成28年度・中層耐火5階建
募集戸数	2戸(単身不可)	2戸(単身可★)	2戸(単身不可)

管轄	本庁	浜松町復興	桃浦復興
住宅名	湊町復興 大門町復興	浜松町復興	桃浦復興
所在地	湊町一丁目 大門町二丁目、明神町二丁目	浜松町	桃浦字井戸入
間取り	4LDK(2階)	1LDK(1階)	1LDK(戸建)
建築年度	平成28年度・中層耐火5階建	平成26年度・準耐火2階建	平成27年度・木造平屋
募集戸数	1戸(単身不可)	1戸(単身可★)	1戸(単身可★)

管轄	本庁	沖六勺東復興	河北
住宅名	福貴浦復興 南中里一丁目復興	沖六勺東復興	二子復興
所在地	福貴浦字土手 南中里一丁目	渡波字沖六勺	二子一丁目
間取り	1LDK(戸建)	3LDK(4階)	1LDK(戸建)
建築年度	平成28年度・木造平屋	平成25年度・中層耐火4階建	平成29年度・木造平屋
募集戸数	1戸(単身可★)	1戸(単身不可)	1戸(単身可)

管轄	河北	雄勝	北上	牡鹿
住宅名	今泉前復興	船戸復興	にっこり南復興	十八成浜復興
所在地	相野谷字今泉前	雄勝町雄勝字船戸神明	北上町十三浜字小田	十八成浜十八成
間取り	2LDK(2階)	1LDK(戸建)	1LDK(長屋)	1LDK(戸建)
建築年度	平成26年度・中層耐火3階建	平成28年度・木造平屋	平成29年度・木造平屋	平成28年度・木造平屋
募集戸数	1戸(単身可)	1戸(単身可)	1戸(単身可)	1戸(単身可)

※家賃は世帯の所得などにより決定します。

★の印が付いている単身可の住宅は、次のいずれかに該当する方のみ単身での申し込みが可能です。満60歳以上の方、障害者手帳などをお持ちの方、生活保護法被保護者の方など



### 牡鹿地域拠点エリアと 観光物産交流施設の 愛称が決定しました!

それぞれ74点あった応募作品の中から審査の結果、次のとおり決定しました。

#### 【牡鹿地域拠点エリア】

愛称 ホーエルタウンおし

#### 【観光物産交流施設】

愛称の説明 「鯨のまち」として親しまれ、出会い・交流・食事・遊び・学び、全ての人のために全てが詰まった「まち」のような場所になり、またここに帰ってこようと思う故郷のような存在になってほしい。という思いで命名しました。

#### 【観光物産交流施設】

愛称 cotto(こっつ) 愛称の説明 こっつを方言でなまらせてこっつ。こっつ(牡鹿)において! という意味です。素敵な時間がすごせるのはこっちです。という思いをこめています。

※完成イメージ図などはホームページをご覧ください。

牡鹿総合支所地域振興課

☎45-2111

### 住宅再建補助金の相談

り災証明書が半壊以上で住宅再建(建設・購入・補修)をした、または、予定している世帯で、加算支援金以外の補助金を申請していない世帯は、ご相談ください。

- 対象
  - ・住宅再建事業補助金
  - ・津波浸水区域被災住宅小規模補修補助金(要事前

相談※半壊を除く) 生活再建支援課 (内線4767)

### 被災者生活再建支援制度 手続きはお済みですか

未申請世帯は申請手続きをしましょう。

申請期限 令和2年4月10日

支給対象 り災証明書が大規模半壊以上で住宅再建(建設・購入・補修、賃借)の契約が済んでいる世帯

※申請、受給済みの世帯の方は申請できません。

※申請、受給済みの世帯の方は申請できません。

※申請、受給済みの世帯の方は申請できません。

生活再建支援課 (内線3955)

### 震災移転再建時に水道 加入金が免除されます

震災で住居などを移転再建する方の負担軽減のため、特例措置として加入金を免除しています。

対象 給水区域内(石巻市・東松島市内)において、震災により住居などが被災した方で、移転再建する際に、新たな給水装置を設置すると同時に被災した場所の給水装置の廃止手続きをする方

※建売住宅や中古住宅など、すでに加入手続き済みの物件を購入の場合には、免除の対象外です。

#### 免除期限

令和3年3月31日

石巻地方広域水道企業団給水課

☎95-6707



### 石巻霊園返還墓所の使用許可申請を受け付けます

#### 申請書の配布と受け付けの期限

令和2年3月31日(火) 午前9時~午後4時  
※申請書受け付け順に墓所を選定してもらいます。  
※全ての区画が決まれば、受け付けは終了します。

#### 申請書の配布と受け付けの場所

環境課  
※総合支所および支所で申請書の配布・受け付けは行いません。  
※郵送による申請書の配布・受け付けは行いません。

#### 対象

- ・申請時点で市内に3カ月以上住所を有する方で、墓所の祭し者
- ・焼骨を有する方
- ※死体(胎)埋・火葬許可証または焼骨の埋・収蔵事実の確認書が必要です。ただし、東日本大震災で遺体が発見されずに死亡認定を受けられたご遺族は申し込みができます。

#### 墓所使用料

区画面積	使用料
4㎡	94,600円
6㎡	178,200円
9㎡	333,300円
12㎡	534,600円

※墓碑の制限などについては、申請書配布時に説明します。  
※石巻霊園における返還墓地のための供給であり、石巻第二霊園一般墓所および個別集合墓所の申し込みはできません。返還墓所とは、一度使用許可を受けて使用された墓所で、他の墓地への改葬などにより、市へ返還された墓所のことをいいます。

環境課(内線3365)

### 「住まいの復興給付金」申請相談会

東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入、または補修(工事費が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当(建築・購入の場合、最大約90万円)の給付が受けられる制度です。

※申請は、住宅の引渡日から1年以内に行ってください。

(令和3年12月31日までに引き渡された住宅が対象)

※次の場合は申請対象外です。

被災時に住宅を所有していなかった場合/賃貸にお住まいだった場合/消費税率5%で建築・購入、あるいは補修を行っている場合

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認など

※会場では申請書の提出はできません。

とき	ところ
9月7日(土)	午前10時~午後4時 市役所5階市民サロン前
10月15日(火)	

住まいの復興給付金事務局コールセンター  
☎0120-250-460(通話無料) 午前9時~午後5時(土日・祝日を除く)  
市生活再建支援課(内線3955)

### 「災害復興住宅融資」無料相談会 要電話予約

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)は、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

とき	ところ
9月7日(土)	午前10時~午後4時 市役所5階市民サロン前
10月15日(火)	

住宅金融支援機構お客様コールセンター  
☎0120-086-353(通話無料) 午前9時~午後5時(祝日を除く)  
市生活再建支援課(内線3955)

### 防災を多面的に学ぶ



今年4月から旧門脇小、旧大川小の震災遺構や慰霊碑の整備事業など震災の記憶を伝承する仕事に携わっています。

派遣前の5年間は平塚市環境政策課で、市役所内の地球温暖化対策などに取り組みました。

東日本大震災からの復興が進む今だからこそ求められる政策課題が多くあると思います。その解決の一助となりたいと派遣職員を希望しました。



震災伝承推進室 小泉 健太郎さん(34) 神奈川県平塚市から派遣

派遣職員がいて、まだまだマンパワーが必要なことを感じます。仕事では、単に前例を踏襲するだけでなく、まず自分で疑問を持つて考え、行動することを心掛けています。

震災伝承は、被災地以外では携われない職務ですが、自然災害はいつ、どこで起きてもおかしはなく、平塚市も例外ではありません。災害への備えはもちろんです。自治体職員として心掛けておくべきことなど、石巻で多くのことを学びたいです。

### 防災「合言葉」受賞作品

優良賞 「逃げましょう」 近所に声かけ 心がけ  
稲井小学校6年 千葉 終人

学校安全推進課(内線5082) 平成30年度石巻市学校防災推進会議

※住民持ち込みによる食品などの放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを行っています。

環境課(内線3366)

#### 空間放射線量の測定結果 (単位: マイクロシーベルト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校 (敷地)	0.06~0.09	7/3~7/24
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園 (敷地)	0.04~0.08	7/2~7/24
公共施設等 (ホットスポット調査)	0.05~0.09	7/2~7/24
牡鹿地区集落	0.05~0.12	7/3~7/16

9月11日(水)午後3時ごろ 空間放射線量 7月の測定結果  
除染などが必要となる空間放射線量は、毎時0.23マイクロシーベルトを超えています。市内において放射線量の測定を行った結果、測定地点の全てで、健康に影響を与えるような数値は検出されませんでしたのでご安心ください。

### 防災ラジオテスト放送



## お彼岸の石巻霊園は混み合います

お彼岸期間中は、石巻霊園入口が大変混み合います。石巻斎場入口側からも石巻霊園に行くことができますのでご利用ください。



- 供物は必ずお持ち帰りください。
- 霊園内での火災を防ぐため、火の後始末を徹底しましょう。

## 霊園行き無料バス時刻表

とき 9月20日(金)

(行き)

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
石巻駅前	6:00	7:50	9:40	12:00	14:30
立町通り	6:02	7:52	9:42	12:02	14:32
住吉町	6:04	7:54	9:44	12:04	14:34
(株)ミヤコーバス石巻営業所	6:05	7:55	9:45	12:05	14:35
大橋通り	6:06	7:56	9:46	12:06	14:36
開北橋	6:07	7:57	9:47	12:07	14:37
霊園ロータリー前	6:12	8:02	9:52	12:12	14:42
3-4区墓域前	6:22	8:12	10:02	12:22	14:52

(帰り)

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
3-4区墓域前	7:15	9:05	10:55	13:15	15:45
霊園ロータリー前	7:25	9:15	11:05	13:25	15:55
開北橋	7:30	9:20	11:10	13:30	16:00
大橋通り	7:31	9:21	11:11	13:31	16:01
(株)ミヤコーバス石巻営業所	7:32	9:22	11:12	13:32	16:02
住吉町	7:33	9:23	11:13	13:33	16:03
立町通り	7:35	9:25	11:15	13:35	16:05
石巻駅前	7:37	9:27	11:17	13:37	16:07

※内海橋災害復旧工事に伴い、中央三丁目停留所は立町通り停留所(仙台銀行付近)に変更しました。

☎ 環境課(内線3365)

## 各住宅用地の移転希望者を募集します



新市街地(さくら町)の住宅用地と既成市街地住宅用地(下釜第一地区・新門脇地区)と半島沿岸部に防災集団移転促進事業により造成した未登録住宅用地で、移転希望者を募集します。

情報公開開始 9月2日(月)

※募集住宅地の情報などは、窓口とホームページで公開します。

申込開始 9月11日(水)

※新市街地と半島沿岸部は受け付け順です。

※宅地がなくなり次第、募集を終了します。

※既成市街地は10月4日(金)まで地区の登録が必要で、大規模半壊以上の方で対象

立再建していない方と、り災時に市に居住していない方が、市内に所有していた住家が被災により住めなくなった方で、住宅を建築し移転を希望する方。

②申込者(登録者)が居住するための住宅を建築し移転を希望する方。

(既成市街地)

- ・市内の復興事業用地協力者の方。
- ・市発行の「り災証明書」が大規模半壊以上の方で自立再建していない方と、り災時に市に居住していない方が、市内に所有していた住家が被災により住めなくなった方で、住宅を建築し移転を希望する方。

申込者(登録者)が居住するための住宅を建築し移転を希望する方。

(半島沿岸部)

- ・住宅を建築しない方(居住地および被災状況は問いません)
- ・申込者(登録者)が居住するための住宅を建築し、移転を希望する方

契約内容

(新市街地)

- ・定期借地権設定契約(52年間)または売買契約(52年間)または売買契約
- ※②の方は売買契約のみ。
- ・借地料は固定資産税仮評価額の1.4%(10年間は200平方メートルまで全額減免)
- ・減免措置対象外の場合、石巻市公有財産規則に定める率となります。

(既成市街地)

- 売買契約
- ・住宅を建築する方
- 一括で支払う方法と分割で支払う方法があります。
- ・住宅を建築しない方
- ・契約日までに契約保証金を納入し、契約締結後30日以内に残金を納入してください。
- 賃貸借契約
- ・住宅を建築する方
- ・定期借地権設定契約(52年間)
- ・借地料は固定資産税仮評価額の1.4%(10年間は200平方メートルまで全額減免)

免除)

減免措置対象外の場合、石巻市公有財産規則に定める率となります。

- ・建築物を建築しない方
- ・市有財産賃貸借契約(借地期間 10年未満)
- ・借地料は固定資産税仮評価額の5.5%または6.5%(営利用の場合)
- ・住宅以外の建築物を建築する方。事業用定期借地権設定契約(借地期間10年以上50年未満)借地料は固定資産税仮評価額の6.5%

(半島沿岸部)

売買契約のみ。

募集住宅地

- 新市街地21区画
- 既成市街地
- ・下釜第一地区5区画
- ・新門脇地区11区画
- 半島沿岸部
- ・本庁半島地区14区画
- ・雄勝地区24区画
- ・北上地区19区画
- ・牡鹿地区23区画

申請方法 窓口で、募集住宅地を画面などで確認した

上で宅地登録を行います。☎電話などであらかじめ宅地の確保はできません。

☎ 集団移転推進課(内線5490)

「手作り絵本展&図書館の本で作ってみました!」

心をこめて手作りされた、世界に一冊しかない絵本を展示します。作者へのお手紙コーナーや、絵本作りに関する本を集めたコーナーもあります。

職員が図書館の本を参考にして制作した作品も一緒に展示します。

とき 9月21日(土)~11月3日(日)

ところ 図書館 ☎ 図書館 093-8635

募集期間 9月2日(月)~27日(金)

対象団体 市内を拠点として活動する次の団体

- ・特定非営利活動法人

・市長が適当と認める団体

対象事業

- ・婚活事業
- ・結婚に関する事業
- ・婚活事業(男女の出会いの機会を提供する事業)
- ※応募の中から実現性や計画性、その他必要な項目について選考し決定します。

補助額 1団体あたり、補助対象経費から参加料およびその他諸収入の総額を控除した次の額

- ・婚活事業 上限30万円
- ・婚活事業 上限15万円
- ※1団体につき1事業のみ
- ※申請書作成や審査委員会出席に係る費用は補助対象外

申込方法 9月2日(月)からホームページまたは、窓口で配布する申請書で直接申し込みください。

☎ 地域振興課(内線4247)

石巻市中小企業復旧支援事業補助金(第2回)

震災により直接被害を受けた中小企業者を支援するため、被災した施設などの復旧に要する経費の一部を補助します。

対象

- ・震災時市内で事業を営んでいた方(個人事業の方は、震災時市内に居住していた方)で、市内で事業を再開または継続する方
- ・施設が大規模半壊以上の被害を受けた方
- ・市税および国民健康保険税に未納がない方
- ・施設などの復旧に係る

補助金額 施設などの復旧に要した経費(税抜で20万円以上)の2分の1以内(限度額100万円)

※補助金交付申請は、1事業者につき1施設まで。

受付期間 9月2日(月)~20日(金)

☎ 商工課(内線3523)

国・県などの補助金を受けていない方

令和2年3月31日までに復旧を完了し、実績報告を提出できる方(復旧を終えている場合も可)

※同制度を利用した方は、対象外です。

## 石巻南浜津波復興祈念公園 「復興の森づくり植樹祭2019」

次世代へつなぐ復興の森を作る活動として、約7,000本の苗木の植樹とワークショップを開催します。

とき 9月23日(月・祝) 午前9時~正午

ところ 石巻南浜津波復興祈念公園事業地内

定員 1,000人[先着]

申込方法 参加者全員の氏名・年齢・住所(市町村名まで)・植樹祭参加経験の有無・ワークショップの参加希望と、代表者の電話番号を記入の上、FAXまたは申込フォームで申し込みください。

申込期限 9月13日(金)

☎ 協議会事務局(基盤整備課 内線5520) FAX 90-8046



申込フォーム

## これまでの植樹祭状況

